

児童家庭支援センター

HOPE ほーぷ とは

子育てのこと
毎日の生活のこと

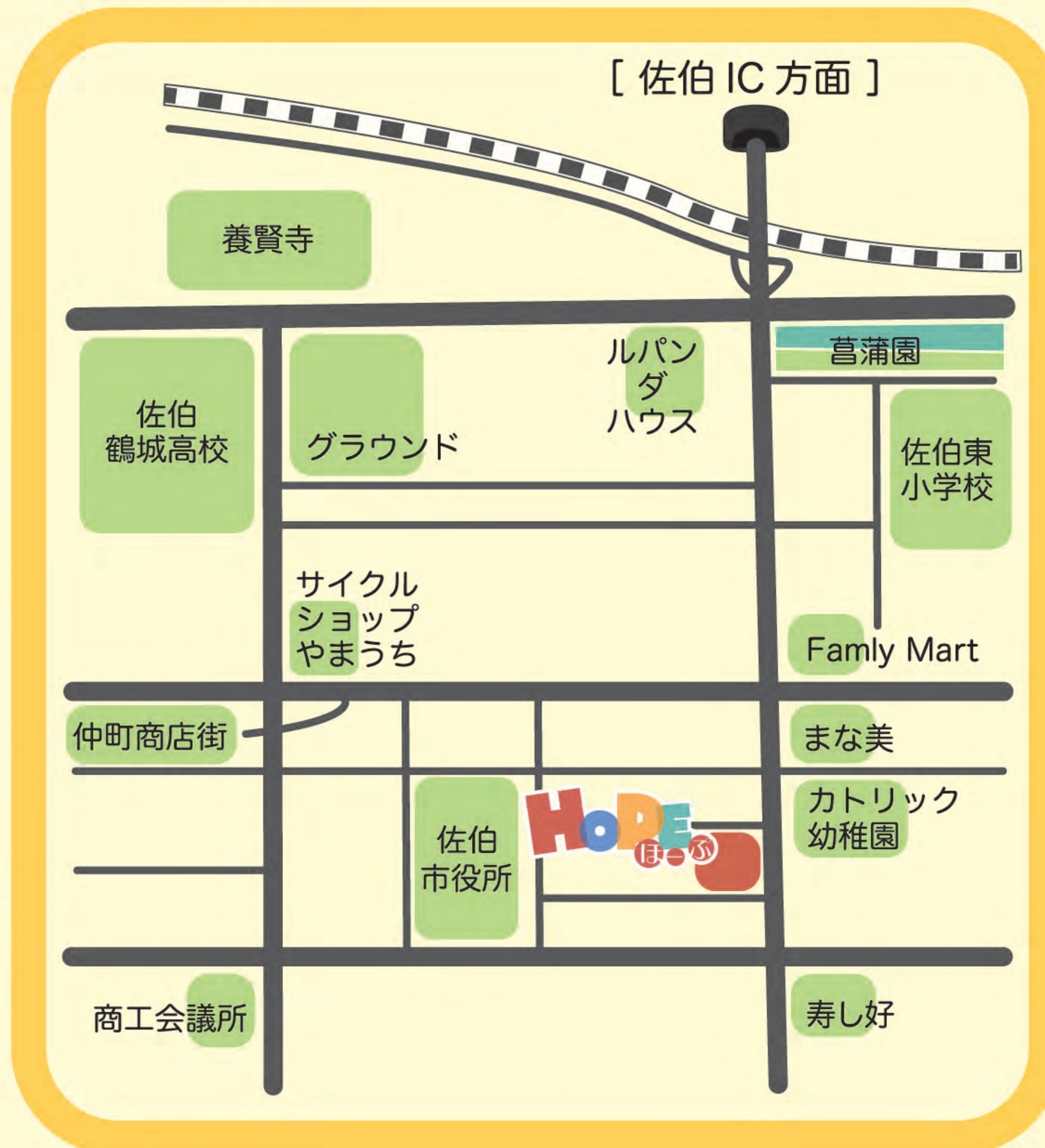
ひとりで悩んでいませんか？

どんな些細なことでも
相談ができる場所が
ここにはあります。

ひとりで抱え込まずに
私たちに相談してください。

「HOPE ほーぷ」は
そのために生まれました。

《 周辺地図 》



《 施設概要 》

児童家庭支援センター **HOPE** ほーぷ

[住所]

〒876-0853
佐伯市中村東町3番18号

[開所日・時間]

月曜日～金曜日
8:30 - 18:00

[お問い合わせ]

TEL : 0972 - 28 - 6317

FAX : 0972 - 28 - 6324

MAIL : jikasen-hope-@oitakenfukushikai.com



児童家庭支援センター **HOPE** ほーぷ

子どもたちが
希望あふれる地域を作ります。



お楽しみ場やプレイルームなどの
遊び場も完備しています♪



ひとりで抱え込まず、相談してください！

〈相談支援〉

- ・電話、来所、訪問による相談を行います。
- ・夜間や休日の対応も必要に応じて行います。
(電話対応は365日24時間対応します)
- ・積極的に家庭や関係機関を訪問し、支援活動を展開します。
- ・必要があれば適切な機関におつなぎし、継続的に支援をします。

〈心理支援〉

- ・子どもや保護者を心理的側面から支援します(心理職配置)

〈ショートステイ〉

- ・短期間お子様をお預かりすることで、家庭を支援します。

〈里親支援〉

- ・地域の里子・里親さんを支援します。
- ・訪問・電話・来所相談等レスパイト実施・研修やサロンの支援等を行います。

〈自立支援、家族関係調整支援〉

- ・里親や施設を利用している子どもたちの自立や、実家族との関係調整を支援します。
- ・子育て支援プログラムを提供します。
- ・保護者、専門職の学びの場や交流の場を提供します。

《おおいたくらしサポート》

- ・経済的な困りの相談に応じ経済的支援を行います。
家族全体の生活サポートをします。

24時間
365日
電話対応

秘密は
絶対厳守

ご相談は
無料

《 運営体制 》

センター長1名
相談員4名(社会福祉士)
心理相談員1名(心理士)

《 運営主体 》

児童福祉法に規定された第2種社会福祉事業で
“社会福祉法人 大分県福祉会”
“児童養護施設 森の木”
が運営しています。